

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年 8 月27日
【会社名】	株式会社インテリックスホールディングス
【英訳名】	I N T E L L E X H O L D I N G S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 俊成 誠司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町 3 番 2 号
【電話番号】	03-6809-0933
【事務連絡者氏名】	取締役 中拂 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町 3 番 2 号
【電話番号】	03-6809-0933
【事務連絡者氏名】	取締役 中拂 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年8月27日開催の当社第1回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山本卓也、俊成誠司、中拂一成、村木徹太郎及び富田尚子の各氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大下良仁を選任する。

第3号議案 取締役の報酬額決定の件

取締役の報酬等の額を年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする。

第4号議案 監査役の報酬額決定の件

監査役の報酬等の額を年額50百万円以内とする。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式に係る報酬等の額を年額100百万円以内とし、割り当てる株式数の上限を年5万株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				（注）1	
山本 卓也	73,499	304	-		可決 99.59
俊成 誠司	73,509	294	-		可決 99.60
中拂 一成	73,538	265	-		可決 99.64
村木 徹太郎	73,426	377	-		可決 99.49
富田 尚子	73,426	377	-		可決 99.49
第2号議案					
大下 良仁	73,493	310	-	（注）1	可決 99.58
第3号議案	73,390	413	-	（注）2	可決 99.44
第4号議案	73,393	410	-	（注）2	可決 99.44
第5号議案	73,433	370	-	（注）2	可決 99.50

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上